

従業員 梓



# ご入園のしおり (兼 重要事項説明書)



保育所の運営は、香川大学から委託を受けて、  
(社)全国ベビーシッター協会正会員・株式会社マミーズファミリーが行います。

## いちご保育園

香川県木田郡三木町大字池戸1750-1

TEL & FAX: 087-891-2488

内線 3888



## 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1. 保育理念                   | 3  |
| 2. お子様への8つのお約束            | 3  |
| 3. 基本方針                   | 3  |
| 4. 保育目標                   | 4  |
| 5. 保育方針                   | 4  |
| 6. 一日の流れ                  | 5  |
| 7. 年間行事予定                 | 5  |
| 8. 家庭との連絡～細やかな連絡・相談を徹底します | 6  |
| 9. 給食について                 | 6  |
| 10. いちご保育園の概要             | 7  |
| 11. 入退所の手続き等              | 8  |
| (1) 入所について                | 8  |
| (2) 退所について                | 9  |
| 12. 保育料                   | 10 |
| (1) 基本保育                  | 10 |
| (2) 延長保育                  | 10 |
| (3) 一時預かり保育               | 10 |
| (4) 紙おむつ提供サービス料金          | 10 |
| (5) その他注意事項               | 10 |
| (6) 保育料の支払いについて           | 10 |
| 13. ご利用にあたり               | 11 |
| (1) 保育の利用予定について           | 11 |
| (2) 送迎について                | 11 |
| (3) 保険・補償について             | 11 |
| (4) 災害及び非常時の対策・対応について     | 11 |
| (5) 個人情報保護について            | 12 |
| (6) 虐待防止のための措置            | 13 |
| (7) 相談窓口                  | 13 |
| (8) その他                   | 13 |
| 14. 健康管理について              | 14 |
| (1) 体調不良時について             | 14 |
| (2) 投薬について                | 14 |
| (3) 感染症について               | 15 |
| (4) 内科検診・歯科検診・身体測定        | 16 |
| (5) 嘱託医                   | 16 |
| 15. 持ち物について               | 17 |

## 1. 保育理念

子どもにとって「生活」そのものが教育です。

子どもは「遊び」そのものが教育です。

そのことを見つめ、個人の気持ちと発達を考慮しながら「基本的生活習慣の確立」を目標とし、「遊び込める環境づくり」と「成長を助ける大人の関わり」を追求していきます。

## 2. お子様への8つのお約束

1. お子様の目を見て話しかけます。
2. 丁寧で肯定的な言葉かけをします。
3. どんな小さな赤ちゃんでも、声をかけてから手を差し出します。
4. お子さまを遠くから呼びつけたりせず、そばに行って話しかけます。
5. テレビ・ビデオなどではなく、絵本、わらべうたなどで感性を育てます。
6. 安全で快適な保育空間を提供します。
7. 小さなガマンができた時、心から誉めます。
8. 生活のお手本を指し示すと共に、自分でやり遂げようとする時、暖かく見守り、精一杯励まします。

## 3. 基本方針

- (1) 子どもの最善の利益を考慮します。  
子どもの人権に十分配慮するとともに一人一人の人格を尊重し幸せを第一に考えます。
- (2) 子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。  
子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために心身ともに安心して、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていきます。
- (3) 保護者に対する支援を行います。  
保育園に入園している子どもの保護者とともに成長の喜びを共有し、子育てを支えていきます。

## 4.保育目標

- (1) 家庭的な環境を配慮し、一人一人の子ども達が、ゆったりとした生活を送り、充実した意識の中から、想像力豊かな心を育みます。
- (2) 異年齢間で交流する中で、思いやりのある心や人を大切にする心を育みます。
- (3) 「見る」「聞く」「触る」「味わう」「嗅ぐ」の五感を使った実体験を尊重し、探求する心を育みます。
- (4) 自分で判断し、自分で考え、主体的に行動する意欲を育てます。

## 5.保育方針

- (1) 感性を育てる

「乳幼児期のテレビ・ビデオの長時間視聴は危険」と日本小児科学会で指摘されましたが、当園では、お子さまへの強い刺激をできる限り排除するため、テレビ・ビデオ・キャラクターグッズがなくても遊び込める環境を作り、乳幼児期に欠かせない「感性を育てる保育」に取り組んでいます。このような観点から、園内でのお子さまの衣類や持ち物についても、キャラクターのついていないものとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- (2) 本物志向

年間行事の虫の声を聴く会、クリスマス会などの行事には、親子で参加し、目の前で生演奏を聴いて、本物を体感します。電子音やテープから流れてくる音ではなく、目の前の子どもたちのために「わらべうた」、「子守歌」、「童謡」を私たち保育者が歌います。

- (3) 与える教育より引き出す教育を

「子どもが教えて欲しい」言ってきた時には、文字や数字を教えますが、敢えて、乳幼児期から文字や数字を教えません。室内でも戸外でも子どもが主体的に興味を持ったことに夢中になるような保育活動に取り組んでいます。

- (4) 自律的な成長を促すために

1歳前後など、言葉のコミュニケーションが取りにくい場合に、かみついたりひっかきの行動が表れるケースがあります。これは、ほとんどのお子さんの成長過程で、少なからずある行動のため、事故防止には配慮しておりますが、必要以上に抑制することはしておりません。家庭での愛情不足等ではありませんので、保護者の方も安心して見守っていただきたいと思います。子どもが自ら気づき、自律的に成長できるよう一緒に取り組んでまいります。

## 6.一日の流れ

| 〈乳児グループ〉<br>0歳～1歳5ヶ月 |                                 | 〈幼児グループ①〉<br>1歳6ヶ月～2歳11ヶ月 |                    | 〈幼児グループ②〉<br>3歳～5歳 |                    |
|----------------------|---------------------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 7:00                 | 順次登園<br>～環境設定保育～<br>お散歩等個人に応じて  | 7:00                      | 順次登園<br>～環境設定保育～   | 9:00               | 順次登園<br>～環境設定保育～   |
| 11:00                | 離乳食<br>～環境設定保育～<br>午睡・遊び等個人に応じて | 9:30                      | グループ別活動<br>～戸外活動等～ | 10:30              | グループ別活動<br>～戸外活動等～ |
|                      |                                 | 11:00                     | 給食                 | 11:30              | 給食                 |
|                      |                                 | 12:00                     | 午睡                 | 12:30              | 午睡                 |
| 15:00                | おやつ<br>～環境設定保育～                 | 15:00                     | おやつ<br>～環境設定保育～    | 15:00              | おやつ<br>～環境設定保育～    |
| 17:30                | 順次降園                            | 16:30                     | 混合グループ             | 16:30              | 混合グループ             |
|                      |                                 | 17:30                     | 順次降園               | 17:30              | 順次降園               |

## 7.年間行事予定

- 4月 入園式・進級式
- 5月 親子遠足
- 7月 セタまつり
- 9月 虫の声を聴く会
- 10月 ミニ運動会
- 12月 クリスマス会
- 1月 餅つき
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り/修園式・卒園式
- 毎月 身体測定/お誕生会/避難訓練



※年2回内科検診・年2回歯科検診を実施

※参観日週間を設けております。

※クラス編成及び一日の流れや行事予定は、園児数や年齢構成によりやむなく変更する場合があります。

## 8.家庭との連絡～細やかな連絡・相談を徹底します

### (1) 毎 日

保育日記 ……… お子さまの様子をお伝えしたり、ご家庭からの相談ごとを記入したりする、ご家庭と園との架け橋です。

### (2) 毎 月

保育便り ……… 園全体の様子や行事・誕生日などをお伝えします。

予約システム … 勤務の都合に合わせて、毎月25日までに入力をお願いします。

### (3) 適 宜

担当保育者が各期ごとの個人別保育目標を記録しています。

## 9.給食について

### 食べる意欲は生きる力「食育」 ～5歳でお箸を上手に持てる子に！～

食育の基本は「食べる意欲を育てること」。そのために離乳食から徹底して「自分で食べたい！」と思える環境を配慮しています。

発育にあった食べ方とスプーンの使い方を援助することにより、幼児期には上手にお箸が持てるようになります。当社で開発した食器は、陶器の重みで集中力を高め、子どもの食事のマナーを促します。減農薬野菜や無添加調味料など、お子様の身体に優しい食材を使用し、暖かい手作りの給食を用意しています。

- ① 昼食及びおやつは、アレルギーや成長発達に配慮し、保育園内の調理室で手作りしたものをご用意します。(原則として、午前のおやつは果物。午後は手作りおやつ)
- ② 延長保育を利用する場合は、必要であれば夕食をご用意します。
- ③ 給食の献立表を毎月配布しています。
- ④ 卵・大豆・小麦など、アレルギーに対応した給食を提供することも可能です。但し、主治医による診断書が必要です。
- ⑤ 離乳食は6ヶ月から始めます。(離乳食開始についてのアンケートにご協力ください)
- ⑥ 宗教上の理由による除去も対応します。

## 10.いちご保育園の概要

|            |                                                                                                     |                                                                   |  |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--|
| 設置者名       | 国立大学法人 香川大学 学長 上田 夏生                                                                                |                                                                   |  |
| 設置者住所      | 〒760-0016<br>香川県高松市幸町1-1                                                                            |                                                                   |  |
| 管理者名       | 株式会社マミーズファミリー 代表取締役 増田 かおり                                                                          |                                                                   |  |
| 管理者住所      | 〒790-0856<br>愛媛県松山市南町2丁目8-17<br>TEL:089-947-7881 FAX:089-947-7880                                   |                                                                   |  |
| 施設名称       | 香川大学三木町医学部地区事業場保育所 いちご保育園                                                                           |                                                                   |  |
| 所在地        | 〒761-0793<br>香川県木田郡三木町大字池戸1750-1<br>TEL&FAX:087-891-2488                                            |                                                                   |  |
| 施設の概要      | 木造 平屋                                                                                               | 231.72m <sup>2</sup>                                              |  |
|            | ①乳児・ほふく室                                                                                            | 99.42m <sup>2</sup>                                               |  |
|            | ②保育室                                                                                                | 57.76m <sup>2</sup>                                               |  |
| 開園時間       | 基本保育時間                                                                                              | 月～金曜日 7:30～18:30<br>土曜日 7:30～18:30(事前申込者に限る)<br>※祝日についても、事前申込者に限る |  |
|            | 延長保育時間                                                                                              | 月～金曜日 7:00～7:30 18:30～20:30<br>(事前申込者に限る)                         |  |
|            | 24時間保育                                                                                              | 毎週木曜日 18:30～翌7:30(事前申込者に限る)<br>毎月第1月曜日 18:30～翌7:30(事前申込者に限る)      |  |
| 開園日        | 月曜日～土曜日                                                                                             |                                                                   |  |
| 休園日        | (1)日曜日<br>(2)12月29日より1月3日まで                                                                         |                                                                   |  |
| 入園定員       | 59名 (従業員枠として44名 0歳児10名 1歳児15名 2歳児12名 3歳児5名<br>4歳児以上2名 )                                             |                                                                   |  |
| 保育対象       | 生後57日～小学校就学前まで<br>※ただし、集団保育に適さないと判断される場合を除きます。                                                      |                                                                   |  |
| 職員体制       | 園責任者 1名 保育士 10名 調理員 2名 (50名の場合)<br>※保育従事者は、全員有資格者です。<br>※法定(児童福祉法)の職員配置基準を満たすべく、保育児童数により、<br>増減します。 |                                                                   |  |
| 取扱う保育事業の種類 | 基本保育、延長保育、一時預かり                                                                                     |                                                                   |  |
| 事業を開始した年月日 | 2008年4月1日                                                                                           |                                                                   |  |

## 11.入退園の手続き等

### (1) 入園について

○入所時に保護者の方に提出していただく書類

#### I : 基本保育

- 入所申込書(第1号様式)
- 市町村から発行される支給認定証 ＜提出先＞総務課職員係
- 児童調査票
- 預金口座振替依頼票 ＜提出先＞いちご保育園

#### II : 一時預かり保育

- 一時預かり申込書(第2号様式) ＜提出先＞総務課職員係

○申込～入所までの流れ

#### I : 基本保育

- ①入所申込書等提出(原則として入所日の2週間前までに提出してください。)
- ↓
- ②入所説明手続き 生育歴や育児方針などを伺い、保育環境についてご相談いたします。
- ↓
- ③慣らし保育 保育開始前に2日(1日4時間程度)  
保護者の方とご一緒に登所していただきます。
- ↓
- ④予約システムの入力
- ↓
- ⑤ご利用開始

#### II : 一時預かり保育

- ①一時預かり申込書の提出(原則として初回利用日の2週間前までに提出して下さい。)
- ↓
- ②保育日の前日(土曜保育を希望する場合は前の週の金曜日)までに電話等で予約
- ↓
- ③利用当日、保育カルテに必要事項を記載していただきます。

(2) 退所について

退所される場合は、退所日の30日前までに退園届(第3号様式)を提出してください。  
一時預かりも同様です。ただし、以下に該当する場合、退所いただく場合があります。

- ① 入園及び入園条件が異なる事態になった場合。
- ② 当保育園の規則・保育契約・重要事項説明書に違反した場合。
- ③ 法人および保育園並びに保育受託団体の名誉・信用を傷つけ、または秩序を乱した場合。
- ④ 3ヶ月を超えて利用料金を滞納した場合。
- ⑤ 保育園および株式会社マミーズファミリー並びに保育受託団体のほかの利用者に対して、重大な背任行為を行った場合。

## 12.保育料

児童1人1ヶ月あたり(年齢区分は毎年度4月1日時点での満年齢による)

(1) 基本保育 居住する市町村が定める利用者負担額

従業員枠 利用者負担額上限

|     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 0歳児 | 44,000円 | 1・2歳児 | 42,000円 |
| 3歳児 | 40,000円 | 4歳児以上 | 38,000円 |

同一世帯から2児以上保育する場合は、1人目を除くほかのお子さまは、上記保育料より1人1ヶ月当り10,000円が減額されます。

(2) 延長保育

①24時間保育

保育児1人1回当り1,000円(準夜勤の場合)、朝までお預かりの場合は2,000円

②延長保育

保育児1人30分当り200円【但し、延長10時間までは基本保育料に含む。】

延長時の夕食代 250円/1回

(3) 一時預かり保育

(普段家庭又は他の保育所等で保育しているお子さんが対象です。)

保育児1人30分当り200円

(4) 紙おむつ提供サービス料金

| Mサイズ   | L・Bigサイズ |
|--------|----------|
| 2,500円 | 2,800円   |

(5) その他注意事項

①料金体系は、毎月4月に見直しを行います。

②園外保育時など、別途実費をご請求させていただく場合があります。

③写真販売があります。詳細は別紙をご確認ください。

(6) 保育料の支払いについて

① 基本保育料と前月分延長料金については、翌月27日に口座引き落としします。

※自動引落の手続きが完了するまでは、請求書をお渡ししますので、

お支払期日までに下記の口座までお振込み下さい。

※振込手数料は、ご自身にてご負担下さい。領収書の発行は省略させていただきます。

|        |               |
|--------|---------------|
| 銀行名・支店 | 伊予銀行・本店営業部    |
| 普通預金   | 4399059       |
| 口座名義   | 株式会社マミーズファミリー |

② お支払期日までにご入金を確認できない場合には、翌月分に再度ご請求いたします。

③ 一時預かり保育については、お迎え時に現金でお支払いいただきます。

## 13.ご利用にあたり

### (1) 保育の利用予定について

- ① 月末5日前までに「予約システム」を入力してください。なお、内容を変更する場合は、保育日記または口頭にてご連絡ください。
- ② 欠席・登園の時間が遅れる場合は、当日の登園予定時刻までに、必ず保育園までご連絡をお願いします。
- ③ お迎えが遅れる場合は、変更後の時間を速やかに保育園までご連絡ください。

### (2) 送迎について

保護者または通常の送迎者以外の方(代理者)が送迎される場合は、事前に連絡のうえ、身分証明書等により代理者であることを確認できるものを提示してください。

### (3) 保険・補償について

- ① 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要に応じて嘱託医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ② 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 保育中に運営会社の不手際・提供物の原因により、お子さまのケガや事故が発生した場合、運営会社が加入する保険の補償の範囲内にて保険金が支払われます。

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 賠償保障   | 1名最高10億円 1事故最高10億円                    |
| 傷害事故補償 | 死亡・後遺障害 100万円 入院 日額1,500円 通院 日額1,000円 |

### (4) 災害及び非常時の対策・対応について

- ① 毎月、火災及び地震・不審者を想定した避難訓練を実施します。
- ② 避難場所は、香川大学体育館です。避難場所の確認をお願いします。
- ③ 地震や災害時は、お子様のお引き取りをお願いします。大地震のときなど連絡がとれない場合もございますので、状況を判断しお迎えに来てください。
- ④ 保育園の電話連絡は混乱が予想されますので、必要最小限をお願いします。
- ⑤ 園及び園児の状況は、緊急連絡網及び災害伝言ダイヤルにてお知らせします。
- ⑥ 緊急連絡網システムに登録をお願いいたします。
- ⑦ 管轄消防署・警察署は以下のとおりです。

|     |       |                                     |
|-----|-------|-------------------------------------|
| 消防署 | 管轄消防署 | 三木消防署                               |
|     | 所在地   | 香川県木田郡三木町大字氷上373-2 TEL:087-898-4119 |
| 警察署 | 管轄警察署 | 高松東警察署                              |
|     | 所在地   | 香川県木田郡三木町大字平木56-4 TEL:087-898-0110  |

(5) 個人情報保護について

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本方針     | いちご保育園(運営受託会社株式会社マミーズファミリー)は、「個人情報<br>は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」と<br>されていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性<br>格と重要性を十分に理解し、利用者の個人情報の保護を図り、最大限の<br>努力することを宣言します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 情報の利用目的  | <p>個人情報は、次の目的で収集・管理・利用します。</p> <p>①園での案内(ホームページ、パンフレット等)<br/>※ホームページについては、許可なく個人の顔、氏名が特定される写真<br/>は使用しません。</p> <p>②園内でのお知らせ・お便り</p> <p>③緊急時連絡、緊急時連絡網の作成</p> <p>④園の活動目的での写真撮影</p> <p>⑤園の活動目的でのビデオ作成</p> <p>⑥園行事保存資料としてのビデオ作成</p> <p>⑦園内での注文用写真</p> <p>⑧職員会議、ケース会議</p> <p>⑨保育支援計画の策定及び実施に関するもの</p> <p>⑩所持品管理、健康管理、衛生管理、避難訓練等防災に関するもの</p> <p>⑪事故等の内部報告に関するもの</p> <p>⑫会計、経理、金銭管理業務に関するもの</p> <p>⑬退園等の管理業務に関するもの</p> <p>⑭事故発生時における損害、賠償責任に関する保険会社からの照会<br/>(氏名、性別、年齢、障害状況への回答)</p> <p>⑮小学校・移籍先への要録等の情報提供</p> <p>⑯三木町等の立入時</p> |
| 目的外利用の制限 | <p>上記の情報の利用目的以外の目的及び法令等に基づく場面以外で、個人<br/>情報を収集・管理・利用しません。特別な事情により上記の情報の利用目<br/>的以外の目的及び法令等の基づく場面以外で、個人情報を利用する場合<br/>には、事前に対象者に連絡し、必ず同意を得ることとします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 情報の種類    | <p>個人情報とみなす情報は以下の通りです。</p> <p>氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅、携帯、FAX)、メールアドレス(パ<br/>ソコン、携帯)、写真、ビデオ、発達の記録、各種の保育記録、災害記録、<br/>その他個人を識別できるもの(当該情報のみでは識別できないが、他の情<br/>報と容易に照合でき、それにより当該個人を識別できるものを含む)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

(6) 虐待防止のための措置

児童の人権の擁護および虐待の防止を図るため、虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご連絡ください。

(7) 相談窓口

日々のご相談事、お困り事、苦情等は、担当保育士もしくは園責任者に、何なりとご相談ください。それでも解決しない場合などは、マミーズファミリーの本社管理部(お客様相談室)にて対応させていただきます。

また、利用者の方により良いサービスを提供するため、利用者の方からのご意見・ご要望を承っております。いただいたお声は、今後のサービス改善等に役立てさせていただきます。日頃のサービスのご不満やお気づきの点がありましたらお声をお聞かせください。

〈苦情・相談窓口〉

- ① 苦情解決責任者 園長 松下 由樹 TEL:087-891-2488
- ② 株式会社マミーズファミリー 本社管理部 お客様相談室  
TEL:089-947-7881 MAIL:info@mammys-f.jp
- ③ 香川大学医学部職員係 TEL:087-891-2014

(8) その他

- ① 住所など保育園への入園申し込み事項に変更が生じた場合は、すみやかに届け出てください。
- ② 園行事等で、スマートフォン・携帯電話・デジタルカメラ等で撮影する場合には、個人情報保護や危機管理対策及びマナーとして、他のお子さんの顔や情報等が判別できるような写真やコメントをSNS(フェイスブックやツイッター等)に掲載しないようにしてください。
- ③ 写真販売について、撮影した写真はお子様の普段の様子をお伝えする目的で使用いたします。写真やデータの取り扱いには十分配慮し、外部への無断転載(SNS等を含む)や目的外使用は固くお断りいたします。ご家庭内での利用の範囲でお楽しみください。

## 14.健康管理について

### (1) 体調不良時の対応について

健康状態は、登園時に毎回確認することとします。その結果、集団保育が不可と判断した場合は、お預かりできません。保育の可否は、下記の症状及び厚生労働省の感染症対策ガイドラインに基づいて行います。

※ 集団保育が不可と判断する症状の一例(保育中に連絡させて頂く場合があります)

- ① 37.8度以上熱がある。(解熱剤を使用せず、解熱後24時間を経過後、登園可)
- ② 24時間以内に2回以上、嘔吐している。
- ③ 24時間以内に2回以上、水様便の下痢がある。
- ④ 24時間以内に下痢の回数が多い。(1日3回以上)
- ⑤ 発疹がある。
- ⑥ ぐったりしている。
- ⑦ 咳込みが激しい。
- ⑧ その他、感染症の疑いがある。

### (2) 投薬について

咳止め、整腸剤などの投薬は医療行為に当たります。そのため、園で保育中に投薬を希望される場合には、次のことにご協力ください。

- ① お預かりできるのは医師の処方薬のみになります。(市販薬はお預かりできません)
- ② 保育園備え付けの投薬依頼書にて、必ず投薬の依頼をしてください。
- ③ 薬の袋に「名前・投薬時間」(あるいは昼食後など)をご記入ください。
- ④ 水薬は、1回分を計ってご持参ください。
- ⑤ 喘息やアレルギーなど慢性疾患により、毎日投薬が必要な場合には、特殊投薬依頼書をご提出ください。(毎回の投薬依頼書が不要になります)
- ⑥ 虫よけスプレーや日焼け止めなどを使用する場合には、季節に応じてご連絡します。

### (3) 感染症について

以下の表は、学校保健安全法において「学校において予防すべき感染症」の一覧表です。  
当園でも準じて対応しています。以下の感染症の場合は、登園届が必要です。

| 感染症名                         | 登園の目安                                                            |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 麻疹(はしか)                      | 解熱後3日を経過している                                                     |
| インフルエンザ                      | 発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過している                                       |
| 風しん(三日はしか)                   | 発疹が消失している                                                        |
| 水痘(水ぼうそう)                    | すべての発しんが痂皮化している                                                  |
| 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ)          | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっている                      |
| 咽頭結膜炎(プール熱)                  | 発熱、充血等の主な症状が消え2日経過している                                           |
| 流行性角結膜炎(はやり目)                | 充血、目やに等結膜炎の症状が消失している                                             |
| 百日咳                          | 特有の咳が消失している、又は5日間の適正な抗生物質製剤による治療を終了している                          |
| 腸管出血性大腸菌感染症                  | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されている       |
| 急性出血性結膜炎                     | 医師により感染の恐れがないと認められている                                            |
| 髄膜炎菌性結膜炎                     | 医師により感染の恐れがないと認められている                                            |
| 溶連菌感染症                       | 抗菌薬内服後24～48時間経過している                                              |
| マイコプラズマ肺炎                    | 発疹や激しい咳が治まっている                                                   |
| 手足口病                         | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる                                     |
| 伝染性紅斑(リンゴ病)                  | 全身状態が良い                                                          |
| ウイルス性胃腸炎<br>(ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる                                          |
| ヘルパンギーナ                      | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる                                     |
| RSウイルス感染症                    | 呼吸器症状が消失し、全身の症状が良い                                               |
| 帯状疱疹                         | すべての発疹が痂皮化している                                                   |
| 突発性発しん                       | 解熱し機嫌が良く全身状態が良い                                                  |
| ヘルペス口内炎                      | 発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができる                                          |
| 伝染性膿痂疹(とびひ)                  | 皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものである                                    |
| アタマジラミ                       | 駆除を開始している                                                        |
| 伝染性軟属腫(ミズイボ)                 | 掻きこわし傷から浸出液が出ているときは被覆している                                        |
| 新型コロナウイルス感染症                 | 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過している<br>無症状の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過している |

(4) 内科検診・歯科検診・身体測定

① 嘱託医により内科検診を年2回・歯科検診を年2回実施します。診て欲しい内容がありましたら問診票にてお知らせください。

② 身体測定を月1回実施します。

※ 結果は保育日記でお知らせします。

※ 乳児は、年2回(6月・12月)身長・体重の測定に加え、頭囲・胸囲の測定を行います。

(5) 嘱託医

|       |             |
|-------|-------------|
| 嘱託医   | 香川大学医学部附属病院 |
| (小児科) | 内線 2693     |
| 嘱託医   | 香川大学医学部附属病院 |
| (歯科)  | 内線 2933     |

## 15.持ち物について

毎日の登園でお持ちいただく物は「保育日記」のみです。その他の必要な物については、下記の表を目安に季節に合わせてご準備ください。当園にてお預かりいたします。

|      | 持ち物         | 目安 | 備考                 |
|------|-------------|----|--------------------|
| 衣類   | 肌着          | 3  | その季節の物             |
|      | 靴下          | 3  | その季節の物             |
|      | トレーナー(Tシャツ) | 3  | その季節の物             |
|      | ズボン         | 3  | その季節の物             |
| タオル  | 手拭きタオル      | 2  | 10cm程度のループを付けてください |
|      | 大判バスタオル     | 1  | お昼寝の敷布(コットカバー)     |
|      | 大判バスタオル     | 1  | お昼寝の掛布(6月～10月)     |
|      | 綿毛布         | 1  | お昼寝の掛布(11月～5月)     |
| その他  | 置き靴         | 1  |                    |
|      | 帽子          | 1  | 夏季・冬季              |
|      | おむつ         | 1袋 | 希望者のみ              |
| 乳児のみ | ミルク缶        | 1  | 必要な方のみ             |
|      | 哺乳ビン        | 2  | 必要な方のみ             |
|      | ガーゼ         | 4  |                    |

- ① 持ち物すべてに記名をお願いいたします。(消えている場合には、書き足します)
- ② 強い色の刺激等を避けるため、衣類や持ち物は、キャラクターでないものにご協力ください。
- ③ 服装は、自由です。汚れてもいいもの、動きやすいものを着せてあげてください。
- ④ 汚れた衣類の洗濯は、保育園内で行います。洗濯を希望されない場合は、事前にお知らせください。
- ⑤ 靴は、なるべくスニーカー・運動靴等動きやすいもので登園してください。  
また、戸外遊び用の置き靴も、自分で着脱しやすい動きやすいものをお願いいたします。
- ⑥ 帽子は、ゴム付きのものを一つ保育園に預けてください。
- ⑦ 粉失や食中毒などの事故を防ぐため、ご家庭からのおもちゃ・食べ物(お菓子、ジュースを含む)の持ち込みはご遠慮ください。